

船来山周辺施設利活用に関するサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

本市の南部に位置する船来山周辺には、特産品である富有柿を核とした9つの施設があり、農業指導や市民の憩いとふれあいの場、都市と農村の交流の場として親しまれています。また、船来山には、東海地方最大級の「船来山古墳群」があり、今年度に国から史跡指定の答申を受けたところです。そこで、船来山周辺の既存施設と船来山古墳群を連携した活用方法を、民間活力の導入も視野に入れ検討していきたいと考えています。

しかしながら、既存施設は老朽化等により、今後、施設更新や大規模修繕が想定されます。そこで、厳しい財政状況の下、今後の既存施設の整備、維持管理、サービス水準の向上において、公民連携による様々な可能性を調査・把握するため、本市が民間事業者との「対話」を通じて、施設利活用の可能性のアイデアを調査する「サウンディング型市場調査」を実施します。

この調査により、次のような効果が期待できると考えています。

- ① 活用検討の早期段階で、実施主体となる意向を有する民間事業者の「施設活用の可能性」を調査することで、活用方法について幅広い検討が可能になります。
- ② 地域の状況や行政課題を提示して「対話」をすることで、課題の解決に向け、民間事業者のノウハウを行かした活用案の検討が可能になります。
- ③ 民間事業者にとっては、対話を通じて自らのノウハウと創意工夫を一定程度公募内容に反映する可能性があると同時に、事業者公募段階で本市の意図を十分に理解した事業提案が可能になります。

2. 対象用地・施設の概要

所在地	岐阜県本巣市上保1-1-1（富有柿の里周辺施設）
土地・延床面積	土地約11,400㎡
既存施設の概要	○地域農業総合管理施設（富有柿センター） 構造：鉄筋コンクリート造 階数：3階建て 面積：1,938.5㎡ 竣工年度：平成2年度～4年度 ○世界の柿の木展示園 面積：2,960㎡ 竣工年度：平成5年度 ○先進技術実証モデル施設（ガラス温室） 面積：630㎡

	<p>竣工年度：平成5年度</p> <p>○ふれあい広場施設（野外ステージ、芝生広場）</p> <p>面積：2,760㎡</p> <p>竣工年度：平成4年度</p> <p>○船来山遊歩道、アスレチック広場</p> <p>面積：2,000㎡</p> <p>竣工年度：平成5年度</p> <p>○農林漁業体験実習館（多目的広場、BBQハウス、研修棟、炭焼館、陶芸館）</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造</p> <p>階数：平屋建て</p> <p>面積：595㎡</p> <p>竣工年度：平成7年度</p> <p>○総合交流ターミナル施設（古墳と柿の館）</p> <p>構造：鉄筋コンクリート造</p> <p>階数：2階建て</p> <p>面積：432㎡</p> <p>竣工年度：平成8年度～9年度</p> <p>○富有柿の里ふれあいセンター（農産物直売所）</p> <p>構造：鉄骨造</p> <p>階数：平屋建て</p> <p>面積：136㎡</p> <p>竣工年度：平成10年度</p> <p>※農産物直売所については、現在地元民間業者に貸し出し中</p>
都市計画等による制限	非線引き都市計画区域、特定用途制限地域（田園居住地区）、農業振興地域内で農用地区域外、土砂災害警戒区域（一部が該当）、土砂災害警戒特別区域（一部が該当）
現況	現在、既存施設は市が直営で管理をしています。施設の利用者数、管理経費等については、添付資料のとおりです。
その他	<p>○既存施設に隣接する船来山には、東海地方で最大級の「船来山古墳群」があります。この船来山古墳群については、「本巣市船来山古墳群保存活用基本構想」が策定されています。この基本構想をもとに、今年度、国から史跡指定の答申を受けたところです。今後、古墳公園の整備を予定しており、富有柿の里との連携も考えています。</p>

	<p>○既存施設周辺には、平成29年度に再整備をした「道の駅織部の里もとす」や「文殊の森公園」などの施設があり、これらの施設との連携も考えています。</p> <p>○既存施設から南へ約1kmの場所に「東海環状自動車道糸貫IC（仮称）」が設置（平成36年度供用開始予定）されることから、今後多くの利用者が見込まれています。</p>
--	--

※そのほか、施設の概要等は、別添の添付資料による。

3. スケジュール

実施方針の公表	平成31年1月25日（市ホームページ等）
現地見学会の受付期間	平成31年1月28日～2月12日
現地見学会の開催（希望者のみ）	日程調整が必要です。
サウンディング参加申込期限	平成31年2月28日
サウンディング実施日時及び場所の連絡	平成31年3月 5日
サウンディングの実施	平成31年3月11日～12日（予備日15日）
実施結果概要の公表	平成31年3月下旬予定

4. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

船来山周辺施設の利活用による事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ
ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、本巢市建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要綱に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は本巢市暴力団排除条例に該当する者

（2）サウンディングの項目

対象施設を利活用した実現性があり、持続可能な事業のアイデアをお聞かせください。なお、アイデアには、公序良俗に反するものでないことのほか、次のような対話内容を想定しています。なお、事業方式（所有形態、管理・運営方法等）は予め定めていません。

- ① 対象施設の事業性をお聞かせください。
- ② 対象施設の具体的な活用方法等があれば、お聞かせください。

- ③ 船来山古墳群（古墳公園）や周辺施設（道の駅織部の里もとす、文殊の森等）との連携方法等があればお聞かせください。
- ④ 事業方式（所有形態、管理・運営方法等）、費用負担方法（PFI手法等）など具体的な手法があればお聞かせください。
- ⑤ 対象施設の有効活用に向け、最も重要になると考える要素をお聞かせください。
- ⑥ 対象地の活用を最大限に活かすため、行政に求める支援や配慮して欲しい事項などがあればお聞かせください。
- ⑦ 対話を前提としており、案の審査をするものではありません。より良い活用方法を探るために、民間事業者の方々にご協力いただく調査です。

5. サウンディングの手続き

(1) 現地見学会の開催

現地の見学を希望される方は、日程を調整いたしますので、「8. 問い合わせ先」までご連絡ください。（都合により、希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。）

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

① 申込受付期間

平成31年1月28日(月)～2月28日(木) 午後5時

② 申込先

8. 問い合わせ先のとおり

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、実施日時及び場所をEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(4) サウンディングの実施

① 実施期間

平成31年3月11日(月)～3月12日(火)午前10時～午後5時（予備日15日）

② 所要時間

30分～1時間程度

③ 場所

本巢市役所糸貫分庁舎第3会議室

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提

出分として計5部ご持参ください。

(5) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

エントリーシート等の様式

添付資料（富有柿の里周辺図、利用者数、施設概要、経費概要等）

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

本巢市役所産業建設部産業経済課商工観光係 担当：松葉、堀部

〒501-0493 岐阜県本巢市三橋 1101-6 糸貫分庁舎

TEL 058-323-7756（直通）

Fax 058-323-1157

E-mail sankei@city.motosu.lg.jp